
入 会 同 意 書

この入会同意書は、エムスリーエデュケーション株式会社（以下「当社」という）が提供する本科予備校（以下「本科サービス」という）の通学コース利用する方（以下「本科生」という）に適用されます。

第1条（本科サービス）

- 本科サービスとは、テコムが提供する以下サービスとします。
 - 医師講師による講義及び個別指導・面談
 - 職員チューターによる学習・生活サポートの相談・支援
 - 各種テスト
 - 予備校施設の利用
- 本科の会期は該年度の開校日より国家試験最終日までとします。
- やむを得ない事情により講義内容、講義担当講師、日程、時間帯が変更になることがあります。
- 本科サービスの享受、予備校施設の使用に関しては別途定める本科生利用規約を遵守することとします。
- 講師への質問は原則 15 分以内とし、講義内容に関するものに限るものとします。

第2条（申込）

- 本科サービスの利用を希望する者は、本同意書に同意の上、当社所定の方法により申込を行うものとします。
- 前項に定める申込手続を行った場合であっても、諸般の事情を考慮した結果、当社の判断によって申込みが受理されない場合もあります。この場合において、当社は利用者に申込を受理しない理由を示す必要はないものとします。
- 本科生および保護者の連絡先は、別紙当社プライバシーポリシーに基づき、当社が運営するサービスに関するお知らせや緊急連絡、ご案内、受講状況のご報告などに利用する場合があります。
- 本科生は、当社に本科生の保護者として第三者の連絡先を提供する際は、事前に当該第三者に前項の内容を伝えて同意を得る義務を負います。

第3条（受講料）

- 本科サービスの利用料金は、当社が別途定める金額とします。
- 本科生は、当社に対して、受講料を別途連絡する期日までに当社指定の方法にて支払うものとします。
- 会期中の途中退会の場合、受講料のうち、開講中の講座の受講料、配布済みの資料、その他本科サービス等にかかる金額に退会に係る所定の手数料を加えた金額（以下「開講中講座受講料等」といいます）は一切返還されないものとし、その金額と受領済み受講料との差額のみ返金するものとします。なお、受領済み受講料が開講中講座受講料等より少ない場合は、本科生は退会時にその差額を支払う義務を負います。
- 前項の定めにかかわらず、外国の医学校を卒業し、または外国において医師免許を得た方で、かつテコム本科申込み時点で日本の医師国家試験受験資格を持たない方については、別途定める規程に従うものとします。

第4条（著作権等）

- 本科生は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本科サービスを通じて提供されるいかなるコンテンツ及び情報も、著作権法で定める利用者個人の私的使用の範囲外の使用をすることはできないものとします。
- 本科生は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして本科サービスを通じて提供されるいかなる情報も、使用させたり、公開させたりすることは出来ないものとします。
- 本科生が SNS を含むインターネット等を通じて公開、投稿した当社に関わる情報または本科生であることを明らかにし

た上で公開、投稿した一切の情報について、当社が不適切であると判断した場合、当社は本科生等に対して当該情報につき削除を含む必要な措置をとることを求めることができますものとしします。

第5条（禁止事項）

本科生は、本科サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとしします。

1. 講義映像・DVD等の収録媒体の校外への持ち出し、及びSNSへの投稿やコピー・複製（ダビング）する行為
2. 講義や勉学の妨げになるような、周囲に迷惑をかける行為
3. 事務所にて許可を得た場合を除いた外部の人を伴っての校内への立ち入り
4. 事務所にて許可を得た場合を除いた事務所への入室
5. 公序良俗に反する行為もしくはその恐れのある行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
6. 当社に承認なく、本科サービスを通じて、もしくは本科サービスに関連して営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為
7. 本科サービスの運営を妨げる行為
8. 本科サービスの信用を毀損する行為
9. 他人になりすまして本科サービスを利用する行為
10. その他、商行為に該当する行為
11. その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為
12. その他、職員の指示に従わない等、当社が不適切と判断する行為

第6条（退会）

本科生は、上に記された条項または事項について違反した場合、退会を命ぜられることがあります。

第7条（準拠法）

本同意書の成立、効力、履行及び解釈に関し得ては、日本法が適用されるものとしします。

第8条（協議・管轄）

1. 本科サービスに関連して当社と本科生との間で問題が生じた場合には、当社と本科生で誠意をもって協議するものとしします。
2. 本科サービスに関連して、当社と本科生との間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とするものとしします。

本科生が当社に提供する個人情報について、

本同意書と一緒に配布した、当社が定める別紙プライバシーポリシーに基づき扱われることに同意しします。

第2条に定めるとおり、メールなどの方法により当社が運営する各種サービスの案内を行う場合があることに同意しします。